

県公社のたより

発行 神奈川県住宅供給公社

<https://www.kanagawa-jk.or.jp/>

**コロナ禍にめげず、交流イベント開催。
万全な感染症対策で、みんなを笑顔に！**



久しぶりに生演奏を聴くことができ、大感激！

コロナ禍で沈んでいた気分が吹き飛んで、とてもすっきりしました！

団地コンサート

フロール川崎戸手の開催風景 (2020年11月22日)

コミュニケーションの促進やコミュニティの活性化を目的に、物件内の集会所を利用して開催しているミニコンサート。

2016年に浦賀団地（横須賀市）から始まり、4年目を迎えた今年は新型コロナウイルスの感染拡大により実施を見合わせていましたが、東本郷団地（横浜市緑区）、フロール川崎戸手（川崎市幸区）にて、感染防止対策を万全に講じた上で試行的に開催いたしました。久しぶりの生演奏にご参加いただいた皆様からは感動の声が寄せられました。

主な感染症対策

- 完全予約制
 - 入場時の検温、消毒、マスク着用の徹底
 - 観客席は1m間隔に配置し密回避
 - 40分間の短時間開催
- ※その他、神奈川県のガイドラインに準拠しました。

相武台団地「ほのぼのマルシェ」



入場時のチェックを徹底しました



マジシャンによるパフォーマンスに釘付けになる子供たち (2020年11月7日)

主な感染症対策

- 会場の出入口を各1か所に限定
 - 出店ブースの大幅制限
 - 入場時の検温、消毒、マスク着用の徹底
 - 来場者の氏名・連絡先の記帳
- ※その他、神奈川県のガイドラインに準拠しました。

当公社が団地再生事業のモデルのひとつに据える相武台団地（相模原市南区）では、商店街の空き店舗と共有空間を活用する「グリーンラウンジ・プロジェクト」や、多世代交流拠点「ユソーレ相武台」など、さまざまな取り組みが行われています。

四季を通して多様なイベントが開催されてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けすべてのイベントの中止を余儀なくされました。

そんな中、「小さな商店街でもできることから始めよう」という商店会の方の声をきっかけに、さまざまな感染防止対策を講じた試行的イベントが開催されました。

当日は軽食や雑貨販売、手品やバルーンアートのパフォーマンスが賑わいを見せ、計500人を超える来場者の方々が楽しいひと時を過ごされました。



こんな時はどこに連絡すればいいの？

当公社に寄せられるご入居者の皆様からのさまざまなお問い合わせの中には、お住まいを管轄する管理会社が窓口の場合があります。お困りごとの解決や手続き等が迅速・円滑に行われるよう、皆様から多くいただくお問い合わせ内容と、その窓口をご紹介します。

駐車場に関わるお問い合わせ	公社	管理会社	特記事項等
・新規契約したい		●	
・解約したいので解約届がほしい		●	解約希望日の15日前までに管理会社にご提出ください。
・区画変更したい		●	
・車庫証明を発行してほしい		●	
・引き落とし口座を変更したい	●		公社運営管理課 ☎ 045-651-1864 8:30～17:15(土・日・祝を除く) ※区画変更と一緒に名義変更をする場合は管理会社へご連絡ください。
・名義変更したい	●		
・契約書の写しがほしい	●		

入退去に関わるお問い合わせ	公社	管理会社	特記事項等
・追加で部屋を借りたい	●		公社の賃貸募集窓口 ☎ 0120-100-107 8:30～17:15(夏季・年末年始を除く)
・公社賃貸住宅の違う部屋に転居したい	●		
・退去したいので退去届がほしい		●	退去希望日の15日前までに管理会社にご提出ください。
・賃貸借契約書の写しがほしい	●		公社運営管理課 ☎ 045-651-1864 8:30～17:15(土・日・祝を除く)
・賃貸借契約証明がほしい	●		
・家賃支払証明がほしい	●		当公社ホームページより指定書式を印刷・記入し、添付書類同封のうえ郵送ください。 https://www.kanagawa-jk.or.jp/residents/download_c.html
・結婚や出産、死亡等により同居人数に変更があった	●		
・氏名や勤務先等に変更があった	●		
・契約名義人／連帯保証人を変更したい	●		
・旅行・帰省等で長期に渡り不在にする	●		



設備等に関わるお問い合わせ	公社	管理会社	特記事項等
・設備の故障・不具合		●	
・漏水が発生している		●	
・エアコンを設置したい		●	設置の前に指定の書式での申請・承認が必要です。
・部屋の鍵を失くした		●	公社および管理会社において、鍵のスペアは保管しておりません。鍵の新規作成や破錠は自己負担になる場合があります。

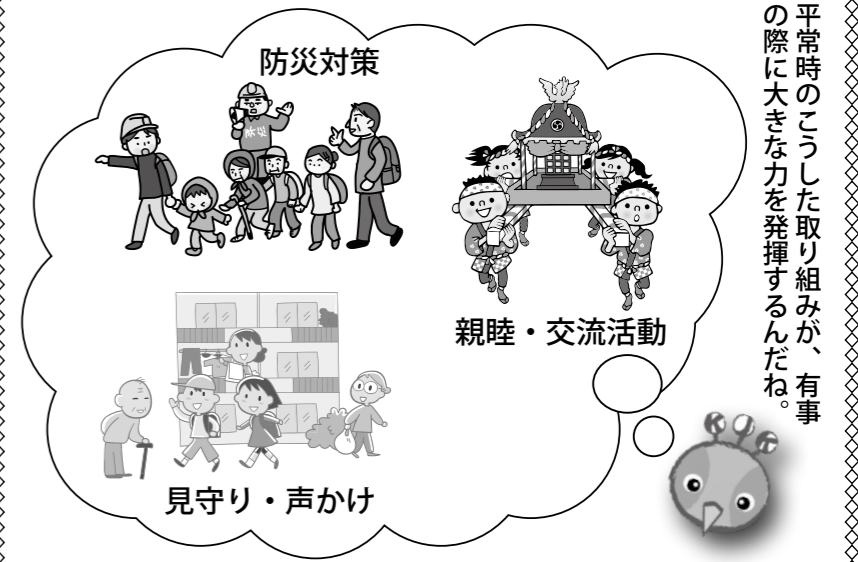
家賃に関わるお問い合わせ	公社	管理会社	特記事項等
・支払方法を口座振替に変更したい	●		公社運営管理課 ☎ 045-651-1864 8:30～17:15(土・日・祝を除く)
・引き落とし口座を変更したい	●		
・残高が足りず、家賃の引き落としに間に合わなかった	●		公社債権管理課 ☎ 045-651-1889 8:30～17:15(土・日・祝を除く)

環境等に関わるお問い合わせ	公社	管理会社	特記事項等
・近隣住民に不適切な行為が見受けられる		●	違法行為・犯罪行為であったり、身の危険が感じられる場合には、併せて警察への連絡もご検討ください。
・近隣住民を最近見かけない	●	●	郵便が溜まっている、電気が付きっぱなしなど、違和感を感じたら、ためらうことなくすぐにご連絡ください。
・敷地内の草木が伸びてきているので刈ってほしい		●	
・敷地内に鳥や蜂が巣を作っている		●	

その他のお問い合わせ	公社	管理会社	特記事項等
・その他のお問い合わせ	●		公社運営管理課 ☎ 045-651-1864 8:30～17:15(土・日・祝を除く)

自治会への加入をお願いします

近年、住民の高齢化に伴う加入世帯の減少や役員の担い手不足などから、活動が縮小しているという自治会からの声をお聞きします。なんとなくわずらわしさを感じるという方もいらっしゃるかもしれませんが、日頃からの交流が毎日の安心・安全な暮らしを支え、震災時などいざという時の助け合いにつながります。



平常時のこうした取り組みが、有事の際に大きな力を発揮するんだね。

自治会活動の中でも、特に私たちの生活に不可欠なものが「防災」です。公社賃貸住宅において組織された自治会は、地域と連携して「自主防災組織」として機能し、避難訓練や消火訓練の実施、備蓄品の整備・管理、安否確認など、自分たちの地域を自分たちで守る、ための重要な役割を担っています。いつ何が起こるかわからない時代だからこそ、周囲の方と協力して今から災害に備えておくことが重要です。

皆様が親睦を図りつつ分かりあい、助け合うことでよりよいコミュニティが形成されます。だれもが安心しながら気持ちよく共同生活をおくれるよう、自治会へ加入いただき、積極的に活動にご参加くださいますようお願いいたします。

加入をご希望の際は、お住まいの物件の自治会役員まで、ご不明の場合は公社運営管理課までご連絡ください。

お住まいの住宅を管轄する管理会社はこちら

横浜若葉台にお住まいの方

一般財団法人 若葉台まちづくりセンター
☎ 045-921-3361

8:30～17:30(水・祝、年末年始を除く)

※ 営業時間外は防災センターへつながります。

横浜若葉台以外にお住まいの方

一般社団法人 かながわ土地建物保全協会の各サービスセンター

8:30～19:00(土・日・祝を除く)

サービスセンター窓口	対象物件
・川崎 ☎ 044-511-2500	上作延、南平台、フロール梶が谷、不動が丘、川崎下麻生、フロール川崎下平間、フロール川崎中幸町、フロール川崎古市場、ルリエ新川崎、横浜鶴見共同ビル、フロール川崎戸手、フロール新川崎、フロール元住吉
・横浜北 ☎ 045-933-0593	大里町、アンレーベ横浜星川、横浜二ツ谷共同ビル、横浜六角橋共同ビル、栗田谷、竹山、東本郷、白根、上白根、川島町、ヒルズ千草台、フロール山田町第1～第3、フロール横浜入江町第1・第2、ルリエ横浜長者町、ルリエ横浜宮川町、フロール横浜山手
・横浜南 ☎ 045-778-4425	汐見台、不入斗第1、東逗子駅前共同ビル、浦賀、上郷台、上郷西ヶ谷、横浜中原第2共同ビル、フロール新杉田、横浜井土ヶ谷共同ビル

サービスセンター窓口	対象物件
・湘南 ☎ 0466-43-7731	戸塚深谷、レジェ戸塚深谷、上土棚、藤沢四ツ辻、藤沢湘南台、藤沢円行、藤沢西部、辻堂海岸
・県央 ☎ 046-251-2901	相武台、下九沢、相模原田名、相模原高根、大和第2、大和東共同ビル、大和大塚戸、綾瀬寺尾本町、座間東原、緑ヶ丘、春日台、中津桜台
・西湘 ☎ 0463-71-1839	平塚田村、二宮、伊勢原、伊勢原池端、小田原橋、小田原酒匂、コンセル小田原東町、コンセル小田原中町、湯河原第3

営業時間外は 緊急連絡センター ☎ 045(212)1889 へ

名誉ある賞をいただきました

グッドデザイン賞 – フロール元住吉



2020年10月、公益財団法人日本デザイン振興会が主催するグッドデザイン賞を「フロール元住吉（川崎市中原区）」が受賞しました。

フロール元住吉は、昭和27年に竣工した「北加瀬第1・第2団地」を建て替えた物件。ご入居者専用の「シェアラウンジ」や地域住民も過ごせる交流スペース「となりの。」を設け、ご入居者が地域の人やコトとつながるきっかけ作りをする管理人「守人（もりびと）」を置いているのが特徴です。

【審査委員のコメント】

賃貸住宅において、共用部を作り込むことによって全体の価値をあげるような挑戦をおこなっていることが素晴らしい。地域医療・NPO・学生といった多様な立場の人をつなげるハブとしての共同住宅に、新しい可能性を感じる。

運営的な観点からスタートしたものが、大きな庇の外部空間など、実設計にも結実していることも大きなポイントだ。



グッド・ペインティング・カラー – 湯河原第3共同住宅

2020年12月、一般社団法人日本塗料工業会等が主催する「環境色彩コンペティション 第23回グッド・ペインティング・カラー」改修部門にて、「湯河原第3共同住宅」が最優秀賞を受賞しました。

外壁の色彩設計では「落ち着きのある温泉旅館」をコンセプトとして、古くから湯治場として栄えた湯河原の歴史性や、周辺環境との調和を大切にしました。ご入居者に親しみを持ってもらえるよう、わかりやすく安らぎのある印象づくりがなされております。



【審査委員のコメント】

寄木をテーマにした物件で、空を思わせるYR（黄赤）系による融和感と縦ラインを強調した明暗のコントラストの表情が、安らぎ感と新鮮さを両立させている。

お部屋以外の共用部での喫煙はご遠慮ください



近年、共用部である階段室やバルコニーなどでの喫煙に伴う「たばこの煙」や「たばこのニオイ」について、多数のご入居者からお困りの声が寄せられています。

公社賃貸住宅には、子どもから高齢者、障がいや持病のある方など、さまざまな方がお住まいになっています。その中には、たばこを吸う方がいれば吸わない方もいて、煙やニオイにより健康に悪影響が出てしまう方もいらっしゃいます。気兼ねなく住みたい気持ちは誰もが持っていますが、その一方で誰かの生活に影響が出てしまっただけでは共同生活は成り立ちません。

階段室で吸ったたばこの煙が、上階に住む子どもや妊娠された方の体内に入ってしまったら。バルコニーから落としたたばこの灰が、階下の洗濯物に付着したら。喫煙したい気持ちだけではなく、周囲に住まう方への思いやりも大切です。

公社賃貸住宅では、物件内において予め指定された喫煙場所を除いて、室内にて喫煙いただくことが原則となっております。ご入居者の皆様、より安心・快適に生活いただけるよう、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

広告



東京海上日動

〒220-8565 横浜市西区みなとみらい3-6-4(横浜中央支店・金融公務課)
TEL:045-224-3519 FAX:045-224-3520

県公社のたより 第28号
令和3年4月1日発行

次回・第29号は令和3年10月発行予定です

【企画・編集】 賃貸事業部 運営管理課 県公社のたより担当
〒231-8510 横浜市中区日本大通33番地
電話 045-651-1864 FAX 045-671-0905
(営業時間 平日 8:30～17:15)